

「三春病院経営プラン」の点検及び評価（案）

平成21年8月
三春病院事業運営協議会

○ 要 旨

三春町は、総務省から通知された「公立病院改革ガイドライン」に基づき「三春病院経営プラン」を平成20年度に策定した。

この計画の進捗及び達成状況については、本協議会が点検及び評価を行うこととされていることを踏まえ、実施したものである。

1、点検・評価の観点

「三春病院経営プラン」では、地域住民が安心して利用できる患者中心の医療提供に努めることを基本理念とし、地域医療機関と連携しながら、住民ニーズにあった最善の医療サービスを提供することとしている。

そこで、総合的な点検・評価は、次の2点の観点から行った。

- 町立病院として地域医療全体の質の向上という観点から、果たすべき役割を果たしているか。
- 新病院での診療を開始したが、病院運営にあたって何が課題となっているか。

2、取組事項の点検・評価結果

点検・評価は、計画に掲げた取り組み事項（別紙「三春病院経営プランの点検結果一覧」参照）について、現在の達成状況を整理し、次の事項別に検討・評価を行った。

(1) 町立三春病院が果たすべき役割について

三春病院には、地域の中核病院として「基礎的医療」の提供と「一次救急医療」としての機能が第一義に求められている。

現三春病院は、県立時代と比べ医師確保の困難さから、分娩や往診は休止の状態となっているが、医療提供のニーズに応え診療科として、皮膚科、泌尿器科、心療内科、精神科及びリハビリテーション科が加わり、また、土曜診療が行われるなど診療体制は充実された。

これは、指定管理者の法人力にほかならないといえる。

産科・分娩の再開は、医師の確保が課題となるが、現在は、妊婦健診を実施し、星総合病院と連携してお産を支援している。また、在宅生活の支援のため訪問リハビリの実施が検討されている。

患者及び利用者の満足度調査によれば、予約の有無に限らず「待ち時間が長い」との意見がいちばん数多く寄せられた。調査による意見等は、職員が共有し、改善の取り組みが行われている。

(2) 公的医療機関としての役割について

三春病院には、公的医療機関として、地域医療の充実に寄与すること及び災害時の拠点病院となることなどの機能も期待されている。

病診連携では、高度医療機器 CT 検査の受託などに対応しているが、開放病床については、今後、実施体制について開業医とのコンセンサスを深めていく必要がある。

医療情報や地域医療の課題などを医師会と共有し、効果的な医療福祉を推進することについては、三春町医療機関連絡会議や三杏会（町内医師、歯科医師、薬剤師の組織）と随時協議が行われており、今後、病診が連携した住民の健康増進・福祉向上対策の展開が期待できる。なお、地域医療の充実に、町が主体的な役割を果たすことが不可欠なことは言うまでもない。

また、開業医や医療福祉関係者、一般町民を対象とした研修会や実習の場が数多く設けられており、旧来に増してこのような機会が増加した。

(3) 保健・福祉との連携について

保健福祉施設と三春病院が双方向で連携することにより、住民は必要な時に必要なサービスを受けることが容易になる。

現在、三春病院では二つの老人施設の嘱託医を受託しているほか、福祉施設等の従事者の技術力向上のための研修等を開催している。

住民の保健予防については、予防接種、施設健診（住民健診）、特定保健事業等を町から受託し実施している。今後は、住民健診の受託拡大とそれに関連して健診データの利活用を図り、町・かかりつけ医が連携した住民支援システムの構築が課題となる。

なお、計画書には、病児・病後児保育、子育て支援施設の設置についての記述があるが、指定管理者は長期的な視点にたって判断していきたいとしている。

(4) 住民参加型のコミュニティ施設として

病院が地域住民に親しまれば、様々な派生効果が期待できる。

三春病院では、「みはる病院まつり」を開催したり、職場見学・職場体験によって多くの学生や住民を受け入れている。特に、職員が町の行事（さくら湖マラソン、盆踊り、秋祭り等）に積極的に参加・協力していることは、職員による「信頼される病院づくり」の意欲の表れと高く評価できる。

患者・利用者を対象とした音楽会や作品展の開催は、県立病院時代にはなかったことである。

(5) 地域の発展に貢献できる病院経営の実践について

計画では、地元出身の医療従事者の積極的採用、職員の地域への定住促進、地域産業との連携が期待されている。

現在、三春町役場の産業医の受託、病院食材へ地元野菜の仕入れ等により地域振興に貢献しているが、今後の更なる拡充を期待したい。

(6) 安全で安心な医療の提供等について

医療問題は、レベル 3 が 4 件（いずれも転倒事故）、ヒヤリハットが 25 件発生した。いずれも再発防止策が検討されたが、地域住民が信頼し、安心して医療が受けられるよう、これらの再発防止に取り組んでほしい。

患者から要望のあった外来待ち時間の短縮については、待ち時間調査を実施し、内科外来の診察進行状況がわかるよう掲示板を設置するなどの対応がなされた。

なお、病院運営には力のある職員が不可欠である。その観点から、職員研修は積極的に開催されている。

(7) 数値目標と実績について

指定管理者の収支計画、収支改善・経費削減・収入確保・医療機能の確保に係る数値目標は、概ね計画どおり達成している。（点検一覧 7 参照）

- ・ 指定管理者の決算は、平成 20 年度は 5,635 万円の赤字（19 年度 7,984 万円の赤字）であったが、計画を約 1,000 万円下回ることができた。なお、リハビリ病棟の運用開始による入院患者の増加もあって、20 年 11 月から単月収支は黒字へと転換している。

医業収益が前年度比で 1,900 万円減少しているが、これは、外来患者の調剤を院外処方としたことに起因している。

- ・ 外来患者数は目標を達成しているが、1 日平均 122 人と県立時の約 200 人を大きく下回っている。患者数は診療日数や医師数と相関関係にあるので、指定管理者の努力を期待したい。
- ・ 1 日当りの入院患者数は 43 人と前年度比 9 人の増となり、病床利用率は 61.3%（21 年度に入り 70%程度）で目標を上回っている。リハビリ病床 40 床の運用による効果は大きい。

3、町一般会計の負担額等について

- 「公立病院改革ガイドライン」に基づく「公立病院改革プラン」作成は、自治体の財政負担軽減の視点から策定が義務付けられていると言える。

三春病院の場合、新病院建設に係る経費を除けば、一般会計が負担する経費は事務費の約 130 万円であり、この額程度で今後推移することとなる。

- 指定管理者が負担すべき「指定管理者負担金」は、平成 21 年度分から支払うことで協定が締結された。

4、総 括

以上により、計画に定めた数値目標は概ね達成されており、従って、病院運営は順調であると総括できる。

なお、指定管理者は、病院機能の体系的な審査により優れている点や改善すべき問題点が評価と評価所見により具体的に示される「病院機能評価受審申請」を 21 年 10 月目標とし、そのための準備が進められている。医療の質の向上と効果的なサービスの改善につながるものと期待される。

おわりに、各委員からは、「産婦人科の常設に向け取り組むべきこと」、「更に病診と町が連携し、住民の健康づくりの拠点となるよう施策を講じること」等の意見があったことを付記しておく。